

## 倫理学の視点からのリスク論

○森下 直貴

浜松医科大学医学部総合人間科学講座倫理学教授

この講演では、リスク論の内部に社会哲学者 N. ルーマンの考え方を導入しつつ、リスクをめぐる思想的コミュニケーションを観察・比較することをつうじて、倫理学（「社会システムの再帰的構造化」の反省）の視点にたつて、通常とは異なるリスク論を展開したい。

\*

今日、倫理の焦点となっているのは、全体社会において連関する機能システムの諸構造の変容であり、それらが相互に及ぼし合う効果／負荷の影響である。特定の機能システムがもたらす効果／負荷は、マスメディアという鏡をつうじて反射・反響することによって、その他のすべての機能システムの構造を揺さぶり、組織や、対面的コミュニケーション、人間システム（とその内部の生命システム）、自然環境に影響を及ぼしている。このような事態は現代の機能分化社会でしか起らない。そのうち、とりわけ重大な影響を及ぼしているのがテクノロジーである。産業システムのサブシステムを構成するテクノロジーは、学術システムのうちの科学システムと相互浸透し、従来水準をはるかに超える緊密な一体性を実現している。ここではその一体性を考慮して「科学／技術」と表記しておく。そしてこの「科学／技術」の影響を象徴するキーワードこそ「リスク」にほかならない。

「リスク」という概念は、19 世紀までの「あえてリスクをとる」という伝統的意味から、20 世紀になって労働災害補償に発する産業社会・福祉国家のリスクの意味へと変容してきた。このリスクの特徴は、①事象のもつ客観的な特性、②計算可能性（均質・大量・日常性・例外性）、③保険の資本循環、④加害者／被害者の区別の明確な固定、である。ところが現在、例えば原発事故、環境汚染、食品汚染、サイバーテロ、コンピューターウイルス、爆弾テロといった新たなリスクが登場している。これらのリスクの特徴は、①不過視性、②任意的可能性・特定不可能性、③発生時損害の莫大さ・保険じたいのリスク性（保険事業の不成立）、④加害者／被害者の不明確さならびに決定者＝加害者／被影響者＝被害者という区別の流動性、である。

\*

通常リスク論ではたいてい 20 世紀のリスク概念がモデルにされているため、リスクは基本的に事象の客観的特性とされ、計算可能／計算不能の観点からリスクと危険とに区分される。この種の区分はシステムの決定者・当事者側の内部観察から生じるものであり、影響を被る側にとって危険がどれだけ恐怖や不安の対象になるかは考慮されない。新たなリスクが念頭におかれる場合でも同様の区分が踏襲されている。

それに対してルーマンは、リスク論に外部の観察者の観点とコミュニケーションの観点を導入する。これらの観点にたてば、リスク／危険は、事象を観察する当事者をさらに観察する外部者の視点から、「誰が決定したのか」「誰のせいでもなく運命として受け入れるか」といった馴染み深いやり方で、リスク＝決定者／危険＝被影響者に帰属される。そして、決定者側のシステム（組織）のコミュニケーション（リスクマネジメント）と、効果／負荷の影響を被る側

のコミュニケーション（不安の会話）とは、収斂することなくどこまでも並走することになる（以上は小松丈晃『リスク論のルーマン』勁草書房、2003年をふまえている）。

\*

ルーマンのリスク論は包括的であるが、私見では観察のみに徹するという欠点もある。それを補うためには、双方側のコミュニケーションを観察しつつも、両者からの刺激を相手側に変換・反射・伝達することをつうじて、双方側の自己変容を促すような媒介者（内部的第三者）が必要である。というのも、ルーマンの見地では、変容はかならず外部刺激の意味変換による自己変容だからである。媒介者の候補は二つある。一つは<科学／技術>の効果／負荷の影響を映し出しつつ、そこから「話題」と「世論」を形成するメディアコミュニケーションである。もう一つはメディアの鏡に映し出された「話題」を全体社会の観点から選び出し、「問題」として際立たせ、その「解決法」を論じる思想的コミュニケーションである。

ここで問題にするのは思想である。これには四タイプの立場があり、相互にせめぎ合っている。(a)第一のタイプは価値理念のうちの<操作性>を特徴とする。ここには、専門家・決定者・機能システムの立場による技術的対応論、コスト／ベネフィット均衡論、科学的合理性（合理的選択論とくにゲームの理論）、それに自己責任論、などが含まれる。そしてこれらに基づいて非合理性批判や説得のコミュニケーション（啓発・啓蒙）が展開される。以上の専門家の立場に真っ向から対抗するのが、(b)<共同性>を特徴とする第二のタイプである。これは機能システムや産業化への反発から、地域・民族・文化のアイデンティティや、家族的な親密性へと傾斜する立場がくる。

他方、(c)<普遍性>を特徴とする第三のタイプは専門家と非専門家を架橋しようとする。これには、抽象化する近代をくぐり抜けて再帰的に成熟した市民の立場（ギデンズ）、情報公開と参加を組み込んで合意をめざす立場（ハーバーマス）、無知に重きをおいたコスモポリタンの合理性に依拠する立場（ベック）がある。最後に、(d)<再帰的正当性（根拠性）>を特徴とする第四のタイプは、例えば、権力に対する生存の美学（フーコー）、微分的差異（ドゥルーズ）、差異化の運動（デリダ）、無極＝太極（井筒の東洋思想）のように、外部的批判に徹する。

\*

思想は「全体性」の観点から倫理（全体社会の構造連関の再構造化）を問題にし、解決を探る意識的コミュニケーションであるが、自分の依拠する区分（立場）に固執する結果、相互に競合し合う。これに対して倫理学は、「社会システムの構造の再帰的構造化」一般を反省する視点から、思想的コミュニケーションを観察し、セカンドオーダーの媒介者（媒介者としての思想的コミュニケーションの媒介者）として関与する。具体的には、まず、(1)競合・対立し合う思想群を座標軸のうちに配置することをつうじて相対化し、それぞれの思想に自己の盲点を知らせる。それに続けて、(2)共有できる最小限の条件を抽出し、これを足場として提供することによって思想的コミュニケーションを接続させる。こうして、(3)思想同士の合意や説得ではなく、競合するそれぞれの思想の側の自己変容をめざすのである。繰り返せば、変容はかならず外部刺激の意味変換による自己変容だからである。

## 略 歴

1953 年 生まれ  
1976 年 東京大学文学部倫理学科卒業  
1983 年 東京大学大学院人文科学研究科  
倫理学専攻博士課程単位取得退学  
1987 年 浜松医科大学倫理学助教授  
2002 年～現在 浜松大学医科大学倫理学教授



## 専門分野

倫理学、日本思想史、哲学、社会システム論

## 社会的活動

日本生命倫理学会評議員  
日本医学哲学・倫理学会評議員  
中部生命倫理研究会会長  
静岡がんセンター探索研究倫理委員会委員  
文科省教科用図書検定調査審議会臨時委員

## 主要著書

『生命倫理学の基本構図』（編著、丸善、2012）  
『生命倫理の基本概念』（共著、丸善、2012）  
『増補新版 生命倫理事典』（共編、太陽出版、2010）  
『＜昭和思想＞新論』（共著、文理閣、2009）  
『21世紀への透視図』（共著、青木書店、2009）  
『水子—＜中絶＞をめぐる日本文化の底流』（共訳、青木書店、2006）、  
『健康への欲望と＜安らぎ＞—ウェルビカミングの哲学』（単著、青木書店、2003）  
『健康の本質』（監訳、時空出版、2003）  
『生命倫理事典』（共編、太陽出版、2002）  
『医療倫理ケースブック』（共著、医学書院、2002）  
『「生きるに値しない命」とは誰か—ナチス安楽死思想の原典を読む』（編訳著、窓社、2001）  
『死の選択—いのちの現場から考える』（単著、窓社、1999）  
『臓器交換社会—アメリカの現実・日本の近未来』（共訳、青木書店、1999）  
『日本社会と生命倫理』（編著、以文社、1995）ほか